

平成 27 年 5 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社オートウェーブ
代表者名 代表取締役社長 廣岡 大介
(コード:2666、JASDAQ)
問合せ先 常務取締役 廣岡 勝征
(TEL. 043 - 250 - 2669)

債務返済期限 1 年間延長を骨子とする再金融支援合意に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 29 日付けにて、借入先金融機関全 6 行より債務返済期限の再延長を目的とした金融支援要請に同意を頂き、「債権者間協定書」の調印を終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 金融支援を受けるに至った経緯

当社は、自動車用品の販売及びそれに付随するサービス（自動車用品の取付・交換、整備及び車検等）を主な事業内容としております。当社の主たる事業分野である自動車用品事業は、経済情勢の激変による個人消費の低迷、新車販売台数及び自動車保有台数の減少等、厳しい経営環境が続いたこともあり、新規出店店舗等の不振、カーナビゲーション等の標準装着化による売上高減少及び競争激化による売上総利益の減少、広告宣伝費の増加による営業利益の減少等により、平成 19 年 3 月期及び平成 20 年 3 月期と 2 期連続して当期純損失を計上する結果となりました。

このような状況下、資金調達先である金融機関からの借入金約定返済が難しい状況となったため、借入先金融機関に対し「経営改善計画」を提出し、債務返済期限の延長を要請いたしました。そして、平成 20 年 5 月 30 日付けにて全ての借入先金融機関と「債権者間協定書」を締結することにより、平成 22 年 7 月 31 日までの借入金債務の返済猶予を受けておりました。

その後、平成 22 年 5 月 31 日付、平成 23 年 5 月 31 日付、平成 24 年 5 月 31 日、平成 25 年 5 月 31 日付、平成 26 年 5 月 30 日付けにて、債務返済期限の 1 年間延長を定めた各「債権者間協定書」を再締結してまいりました。

平成 26 年 5 月 30 日付けにて締結した「債権者間協定書」の協定期間は平成 26 年 5 月 30 日から平成 27 年 7 月 31 日までであり、当社は、「平成 28 年 3 月期計画」を借入先金融機関に提出し、さらに 1 年間の金融支援の延長要請を行ってまいりましたが、この度、借入先金融機関全 6 行から 1 年間の金融支援延長につきまして、ご同意をいただきました。

2. 債務の内容

借入先：借入先金融機関全 6 行

債務の種類：借入金

債務の総額：4,273,121,400 円

3. 金融支援の内容

「債権者間協定書」の主な内容は、協定期間を平成 27 年 5 月 29 日から平成 28 年 7 月 31 日までとし、平成 28 年 3 月期末時点において算定された余剰資金を平成 28 年 4 月 28 日に、平成 28 年 3 月 31 日時点で非保全となっている借入金残高割合に応じて返済するものです。

また、平成 27 年 6 月 30 日及び平成 27 年 11 月 30 日の各時点における余剰資金の内一定額を、平成 27 年 7 月 31 日及び平成 27 年 12 月 30 日に、返済日時点で非保全となっている借入金残高割合に応じて各返済する内容も含んでおります。

なお、当該金融支援は、返済期限延長と当社の協定期間内返済額の減額であり、債務免除及び金利の減免はありません。

4. 「平成 28 年 3 月期計画」の概要

(1) 計画期間

計画期間は、平成 28 年 3 月期までとなります。

(2) 計画の内容

車検・整備、板金・塗装といったメンテナンスサービスと、タイヤ交換などの消耗品の提供を更に注力することで、売上総利益率を改善して収益性の向上を目指します。また、地元千葉県内における競争環境に合わせ、きめ細やかな集客施策とピットサービスの提供を行ない、顧客満足度の向上を図るものであります。

その他、引き続き経費削減を徹底するとともに、在庫管理の徹底とロスの防止、保有資産の有効活用を図るものであります。

5. 今後の見通し

当社は、上記金融支援を前提とした「平成 28 年 3 月期計画」に取り組んでおり、平成 27 年 5 月 15 日発表の「平成 27 年 3 月期 決算短信」に記載いたしました平成 28 年 3 月期の連結業績予想の通り、売上高 7,668 百万、営業利益 126 百万、経常利益 161 百万、当期純利益 134 百万を見込んでおります。

以 上